

令和5年西東京市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年4月25日(火)
開会 午後2時00分 閉会 午後3時38分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 松 本 貞 雄
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
教 育 部 主 幹 (教 育 企 画 課) 宮 川 甲 和
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
教 育 部 主 幹 (教 育 指 導 課) 兼 統 括 指 導 主 事 三 田 大 樹
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
指 導 主 事 内 藤 幸 雄
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 吉 田 泰 一
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐 々 木 通
- 7 傍 聴 人 0人

令和5年西東京市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 令和5年4月25日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 議案第12号 教育財産の取得について（申出）についての専決処分について
- 第 4 議案第13号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 5 議案第14号 西東京市公立学校の教員の人事についての専決処分について
- 第 6 議案第15号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 7 議案第16号 西東京市学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 8 議案第17号 西東京市学校運営協議会委員の任命について
- 第 9 議案第18号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第10 議案第19号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第11 議案第20号 西東京市図書館協議会委員の任命について
- 第12 議案第21号 令和5年度教科用図書採択方針について
- 第13 請願第1号 全学年で行う運動会の請願書
- 第14 報告事項
 - (1) 令和5年西東京市議会第1回定例会報告（教育関係）
 - (2) 西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画（令和5年度～令和7年度）
 - (3) 児童生徒数・学級数の状況について
 - (4) 学校医等の委嘱について
 - (5) 下野谷遺跡の追加指定（告示）について
 - (6) 教育財産の取得申出について（報告）
 - (7) 令和5年度西東京市公民館事業計画
 - (8) 令和5年度西東京市図書館事業計画
- 第15 その他

西東京市教育委員会会議録

令和5年第4回定例会
(4月25日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和5年西東京市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、西東京市教育委員会会議規則第5条の規定により、委員長が定めることとされております。委員の議席はただいま御着席の席を議席として指定いたします。

○木村教育長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。本日は後藤委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は後藤委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第3 議案第12号 教育財産の取得について(申出)についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○吉田社会教育課長 議案第12号 教育財産の取得について(申出)についての専決処分について、説明をさせていただきます。

教育財産の取得については、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定に基づき、別紙のとおり専決処分をさせていただきましたので、同規則第6条の規定によりこれを報告するものでございます。

本件につきましては、令和5年度当初予算成立後に所有者の方との協議を行った結果、なるべく早目の契約等を望まれており、庁内関係各部署との調整の結果、年度当初には市長への申出が必要となり、緊急を要し、教育委員会を招集する余裕がなかったため、4月3日に市長へ申出を行い、専決処分として提出をさせていただくものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第12号 教育財産の取得について(申出)についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第4 議案第13号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○松本教育部長 それでは、議案第13号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、令和5年3月31日付及び令和5年4月1日付の人事異動に伴う教

育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分したため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります、2枚目の専決処分書を御覧ください。教育委員会事務局職員及び教育委員会職員の異動に関するものでございます。

異動の内容につきましては、表の部分を御覧いただきたいと思います。

まず、令和5年3月31日付人事異動でございますが、教育指導課長であった山縣弘典が東京都教育委員会からの派遣を解かれております。また、9人が市長部局へ出向し、退職となっております。

続きまして、4月1日付の人事異動でございます。

健康福祉部障害福祉課長であった飯島陽子が教育企画課長に、総務部建築営繕課長であった宮川甲和が教育部主幹（教育企画課）に異動となったほか、恐れ入りますが1枚おめくりいただきまして、東京都教育委員会から田村孝夫が教育指導課長として派遣されました。また、統括指導主事であった三田大樹が教育部主幹兼統括指導主事に昇任いたしております。また、副主幹への昇任、主任への昇任など、合わせて12名が昇任をいたしております。そのほか、新規採用を含め10人が教育委員会へ出向となり、それぞれの部署に配置をいたしたところでございます。

1枚おめくりいただきまして、副参与兼教育企画課長であった掛谷崇をはじめ、6人が市長部局へ出向となっております。

以上、職員の人事についての説明とさせていただきます。御承認賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第13号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第5 議案第14号 西東京市公立学校の教員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○田村教育指導課長 議案第14号 西東京市公立学校の教員の人事についての専決処分について、提案理由等を説明申し上げます。

本議案につきましては、令和5年4月1日付の西東京市公立学校の教員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、令和5年3月31日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、2枚目の専決処分書を御覧ください。西東京市公立学校の教員の異動に関するものでございます。

異動の内容につきましては、表の部分を御覧いただきたいと思います。

まず、転出でございますが、表にありますとおり、小学校が63名、1枚おめくりいただきまして、中学校が28名の合計91名の教員が西東京市から他地区へ、また、西東京市内での異動となりました。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、転入でございます。新規採用を含め小学校が92名、中学校が55名の147名の教員が他地区から西東京市へ、また、西東京市内での異動となり配置いたしました。このうち教員公募での転入者は小学校12名、中学校4名の計16名、新規採用教員は小学校27名、中学校19名の計46名となっております。

以上でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第14号 西東京市公立学校の教員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第6 議案第15号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○近藤学務課長 議案第15号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、の提案理由を申し上げます。

本議案につきましては、西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命につきまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、2枚目の専決処分書を御覧ください。

教職員の人事異動によりやむを得ず離任された教職員と、新たに着任した教職員について、それぞれ解任、任命を行ったところでございます。

委員の氏名及び任用区分については記載のとおりでございます。

任期は、令和5年8月31日までの残任期間となっております。

以上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第15号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第7 議案第16号 西東京市学校運営協議会委員の解任及び任命について

の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

- 三田教育部主幹 議案第16号 西東京市学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市学校運営協議会委員の解任及び任命につきまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をさせていただきましたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります、資料を1枚おめくりいただきまして、専決処分書、西東京市学校運営協議会委員の解任及び任命についてを御覧ください。

委員の氏名及び区分は記載のとおりでございます。

任期はほかの委員と変わらず、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第16号 西東京市学校運営協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

- 木村教育長 日程第8 議案第17号 西東京市学校運営協議会委員の任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

- 三田教育部主幹 議案第17号 西東京市学校運営協議会委員の任命について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市学校運営協議会委員の任命について、各学校長より御推薦いただきました委員の任命を行うものでございます。西東京市学校運営協議会規則におきまして、委員は学校長の推薦により任命することとしております。

委員の氏名及び区分につきましては、資料記載のとおりでございます。

任期は、令和5年4月26日から令和6年3月31日までとなります。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第17号 西東京市学校運営協議会委員の任命について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第9 議案第18号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○吉田社会教育課長 議案第18号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、説明申し上げます。

本件につきましては、本年3月31日に、社会教育委員の関係者枠から選出されております委員1名が所属機関任期満了、また、学校教育の関係者枠から選出されております小学校長が退職、中学校長が転任となりまして、合計3名が3月31日付での解嘱となりました。その後任といたしまして、それぞれの各関係者枠より残任期間の推薦をいただきましたので、西東京市社会教育委員設置条例第3条に基づき、前任者の残任期間をお願いするものでございます。

つきましては、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、教育委員会事務委任規則第5条の規定に基づき専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第18号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第10 議案第19号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○福所公民館長 議案第19号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱について、の提案理由を説明申し上げます。

現在の第11期公民館運営審議会委員の任期が令和5年4月30日をもって満了となることから、次期委員の委嘱について、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき提案するものでございます。

なお、任期につきましては、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第19号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第11 議案第20号 西東京市図書館協議会委員の任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○徳山図書館長 私からは、議案第20号 西東京市図書館協議会委員の任命について、の提案理由を説明申し上げます。

現行の図書館協議会委員は、令和5年4月30日をもって任期満了となることから、次期図書館協議会委員を任命する必要があるため、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき提案するものでございます。

なお、任期につきましては、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第20号 西東京市図書館協議会委員の任命について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第12 議案第21号 令和5年度教科用図書採択方針について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○三田教育部主幹 議案第21号 令和5年度教科用図書採択方針について、説明申し上げます。

これは、令和6年度から9年度使用の西東京市立小学校教科用図書について、採択方針を決定する必要があることから提案するものでございます。

教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項により原則4年ごとに行われ、採択された教科用図書は翌年度から4年間使用することとされております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定により、今年度採択を行う教科用図書は小学校用でございます。中学校につきましては、令和7年度から10年度使用の教科用図書の採択を令和6年度に控えております。

続きまして、特別支援学級教科用図書採択方針について説明申し上げます。特別支援学級の教科用図書は、学校教育法附則第9条により、検定外の図書を採択するため、毎年度の採択が必要となります。

説明は以上になります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 採択方針を受けて、採択事務がこれから始まりますけれども、4年に一遍ということで、その採択に向けたスケジュール、簡単なスケジュールを教えてくださいと思います。

○三田教育部主幹 まず採択につきましては、教員による専門的な調査研究というのがござい

まして、それが学校ごとに、全小学校の教員で構成されます学校別図書研究会というのを行います。その中で調査資料等を作成していただきまして、それを提出していただくということ、これが1点目でございます。

二つ目ですが、教科用図書調査部会というものがございまして、各校からその種目別に推薦の上がった教員と校長で構成される部会がありまして、そこでさらに検討します。日程としましては6月15日、それから6月21日を予定しております。そこから調査報告書を上げていただきまして、採択資料作成委員会というものを小学校校長11名、児童の保護者代表2名、市民の代表2名を委員とする組織の中で、これまでに上げられた資料等に基づいた検討会が行われます。

また一方、教科書展示会というものを6月に4会場、中央図書館、柳沢図書館、ひばりが丘図書館、保谷庁舎情報公開コーナー等で市民にも教科書を公開しまして、そこからも御意見を賜ります。そういったもので上げられた資料等を踏まえて、先ほど申し上げました採択資料作成委員会等で検討し、7月28日の教育委員会で採択というスケジュールになっております。

以上でございます。

○木村教育長 よろしいですか。

○米森教育長職務代理人 はい。

○木村教育長 教育委員会の採択は7月28日に行うということで、よろしく願います。

○山田委員 その7月28日の前に我々が教科書を見るんですよね。そのスケジュールはわかりますか。

○三田教育部主幹 失礼いたしました。教育委員の先生方には6月6日から中旬にかけて教科書のほうを配付させていただきまして、まず吟味いただくと。その後に勉強会のほうを7月18、19のこの両日あたりでまた調整いたしますが、させていただきまして、教育委員会の7月28日の採択に向けるということになっております。よろしく願います。

以上でございます。

○木村教育長 よろしいですか。

○米森教育長職務代理人 ありがとうございます。

○木村教育長 大変な作業となるかもしれませんが、どうぞよろしく願いたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第21号 令和5年度教科用図書採択方針について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第13 請願第1号 全学年で行う運動会の請願書、を議題といたします。事務局から意見等ありますか。

○田村教育指導課長 請願第1号 全学年で行う運動会の請願につきまして趣旨を説明申し上げ

げます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、請願理由を御覧ください。

令和5年度に青嵐中学校で実施する運動会を全校で行い、活気と達成感のあるものにしてほしい、また、令和4年度に近隣の明保中学校では全校で運動会を実施していた。市内の中学校で差が生まれるのはどうしてなのか疑問が残るという内容になります。

なお、青嵐中学校では令和5年度の運動会を全校で行う計画を立てており、青嵐中学校長はこの内容について、請願者に令和5年3月27日に伝えていると伺っています。また、令和4年度の市内中学校運動会の実施方法は、明保中学校以外8校が学年別となっております。

以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 ということは、この請願そのものが、もう既に内容がかなっているという理解でよろしいですね。

○田村教育指導課長 そのとおりでございます。

○山田委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○米森教育長職務代理者 今、請願の内容とか、今の指導課長の御説明を受けた点では、請願の内容は全て満たされていると考えますので、不採択ということではよろしいんじゃないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

これより請願第1号 全学年で行う運動会の請願書、を採決いたします。原案のとおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手なし。よって、本請願は不採択と決めます。

○木村教育長 日程第14 報告事項に入ります。本日は件数が多いため、質疑は後ほど2回に分けて行いたいと存じます。

(1) 令和5年西東京市議会第1回定例会報告(教育関係)、説明をお願いいたします。

○松本教育部長 それでは、令和5年第1回西東京市議会定例会に関しまして報告させていただきます。

報告資料を御覧ください。

日程につきましては、2月24日から3月28日まで、会期33日間で開催されております。

条例等付議案件関係につきましては、西東京市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてが同意されております。

請願・陳情関係につきましては、学校における新型コロナウイルス対策に関する陳情が審査され、不採択となっております。

代表質問及び一般質問につきましては、資料表紙の裏面の目次を御覧ください。

2月28日から3月3日まで4日間行われ、教育関係では、23名の議員から49本の御質問を

いただいております。それらを項目でまとめたものが、目次のナンバー 1 から22でございます。

主な項目でございますが、まず1番の図書館について、それから4番の学年教育アシスタントについて、それから5番の学校環境の整備について、それから7番の学校を核としたまちづくり、地域づくりについて、それから9番のGIGAスクールについてなどの御質問をいただいたところでございます。

詳細につきましては、後ほど、その次の1ページから17ページの資料を御参照いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2)西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画(令和5年度～令和7年度)、説明をお願いいたします。

○宮川教育部主幹 私からは、西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画(令和5年度～令和7年度)、につきまして報告いたします。

本計画につきましては、西東京市立学校施設について計画的に老朽化対策を進めていくために市長部局とも検討を行い、西東京市総合計画、西東京市教育計画、西東京市公共施設等総合管理計画、公共施設等マネジメント実行計画と整合性を持った計画としております。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、1ページを御覧ください。

1ページ目には、計画策定の背景と計画策定の必要性をお示ししております。施設老朽化に対するこれまでの本市の取組状況といたしまして、大規模改造事業、中学校の完全給食の整備や普通教室と特別教室、体育館に空調設備を設置してまいりました。また、ひばりが丘中学校及び中原小学校について、建替事業を実施しております。

学校施設の環境整備につきましては適切な老朽化対策が求められて、老朽化対策を進めるに当たりまして、学校施設の適正配置、学習指導要領や特別支援教育などの学習環境の変化に応じた適切な施設規模・整備内容に係る検討が必要であり、加えて教育環境の質的向上と安全・安心な教育環境の整備を図りつつ、地域や時代のニーズに即した視点も求められております。

恐れ入りますが、2ページ目を御覧ください。

4の計画の期間についてでございます。計画の期間につきましては、令和5年度から令和7年度までの3年間としております。

その次の5につきましては、学校施設の建替・長寿命化及び大規模改造等に係る基本的な考え方についてお示ししております。

恐れ入りますが、4ページ目を御覧ください。

6番につきましては、建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画表でございます。小学校、中学校の令和5年度から3年間の計画をお示ししております。主なものとして、令和5年度に行います体育館のトイレを改修してまいります。

私からの説明は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（３）児童生徒数・学級数の状況について、説明をお願いします。

○近藤学務課長 私からは、令和５年４月７日現在の児童生徒数・学級数について報告いたします。

初めに、小学校の状況でございます。資料１ページ目を御覧ください。

A（通常学級）の表でございます。表右下の合計欄、児童数の合計は9,791名、学級数は321学級でございます。昨年４月と比較しますと、児童数で50名の減、学級数は5学級の増となっております。なお、令和５年度につきましては、小学４年生までが35人学級での編制となっております。

次に、B（特別支援学級）の表を御覧ください。知的障害学級及び自閉症・情緒障害学級についてでございます。B表中段、知的障害学級の児童数の合計は146名、学級数は19学級で、昨年４月と比較いたしますと、児童数は9名の減、学級数は2学級の減となっております。自閉症・情緒障害学級の児童数の合計は68名、学級数は10学級で、昨年４月との比較では、児童数で12名の増、学級数は1学級の増となっております。

C表（通級指導学級）、ことばの教室につきましては、児童数・学級数ともに大きな増減はございませんでした。

裏面、２ページ目をお願いいたします。こちらは小学校の特別支援教室の入室者数でございます。

表右下の合計欄をお願いいたします。令和５年４月７日現在の入室決定者数は、特別支援教室全体で373名、昨年４月との比較で34名増となっております。

次に、中学校でございます。３ページ目を御覧ください。

A（通常学級）の表を御覧ください。表右下の合計欄、生徒数の合計は4,141名、学級数は122学級でございます。昨年４月と比較いたしますと、合計で74名、3学級の増となっております。

次に、B（特別支援学級）の表を御覧ください。知的障害学級及び自閉症・情緒障害学級についてでございます。表の右側の生徒数・学級数欄を御覧ください。表中段、知的障害学級の生徒数の合計は122名、学級数は17学級で、昨年４月と比較いたしますと生徒数は17名、学級数は2学級の増となっております。また、自閉症・情緒障害学級の生徒数は43名、学級数は7学級で、昨年４月と比較いたしますと、生徒数で21名、学級数は2学級の増となっております。

裏面、４ページの表を御覧ください。中学校特別支援教室の入室者数でございます。

表右下の合計欄を御覧ください。令和５年４月７日現在の入室決定者数は、特別支援教室全体で113名となり、ほぼ昨年同様の人数となっております。

児童生徒数・学級数の状況についての報告は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。ありがとうございました。

次に、（４）学校医等の委嘱について、説明をお願いいたします。

○近藤学務課長 続きまして、学校医等の解嘱及び委嘱について報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

本件は、学校保健安全法第23条に基づく学校医につきまして、西東京市立学校医、学校歯

科医及び学校薬剤師の職務等に関する規則第2条の規定によりまして、西東京市医師会等の推薦により、校長の意見を踏まえ委嘱するものでございます。

同規則第3条により、学校医等の任期は2年と定められており、このたびの委嘱につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの任期となっております。

各校の学校医につきましては資料記載のとおりでございますが、裏面下の表にございませうとおり、整形外科及び精神科の学校医につきましては、市立小中学校全体でそれぞれ1名の委嘱となっております。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

報告事項(1)から(4)の説明は終わりました。まとめて(1)から(4)の報告事項につきまして質疑をお受けいたします。

○山田委員 まず、学校施設の建替・長寿命化についてですけれども、これを御説明いただいたんですけれども、西東京市が宣言したゼロカーボンシティ、その関連がこの計画の中にはまるで反映されていないというふうに見えたんですけれども、以前その関連の質問をしたときに、今後、建替等で考えていくというふうに御説明を受けたと思うのですが、その辺の視点というのは入っているのですか。

○宮川教育部主幹 ゼロカーボンシティ、例えば太陽光とかそういうものをつける場合には建替とかそういうものになってしまうんですけれども、今回の場合はトイレということがちょっとメインなので、節水型とか、そういうような環境に配慮しているというか、優しいものはつけるような形で行っております。それと、改修の中にはLEDの照明もありますので、LED照明などについては省エネのものだと思っております。

○山田委員 それ以外には特段、ゼロカーボンシティを宣言したわけですね。

○宮川教育部主幹 はい。

○山田委員 ゼロカーボンシティを宣言して、多分この事業計画は以前のやつとそんなに変わっていないような気がするんですけども、この5年から7年にかけて積極的に何か、太陽光以外でも、例えば風力発電みたいなものをつけるとか、何かそういった独自の取組ができそうな気もするんですけども、そういうことは特に考えないで、既存の線路上で行くという理解でよろしいですか。

○宮川教育部主幹 取り入れられるものがあれば、積極的に取り入れていきたいと思っております。

○山田委員 ありがとうございます。

もう1点、すみません、児童数の状況なんですけれども、学校ごとに増えている学校と減っている、生徒数が、中学校も小学校もあると思うんですけども、その傾向というのは、学校ごとに基本的に減っているところは減り続けているのか、それとも年度によって上下するのか、増えているところはどんどん増えているのか、そういうことはわかりますか。

○近藤学務課長 やはりそれぞれの学校、地域において大規模なマンションが建設された時期等によって、やはりボリュームのある学年というのが必ず出てまいりまして、そういったものを総体しますと、全体的には今あまり増減が、トータルで見ると増減があまりない

ところなんですけれども、学校ごとに見ていきますと、やはり大規模なマンションができた数年後には児童数の山が出てきますし、そこがまた小学校で卒業が終わると今度は中学校に移行していくといった特徴がありますので、ちょっと全体的に事細かに見ていくと、この学年はこれが要因だなというのは分析できるんですけれども、ちょっとまだ全体としては、今はあまり増減がない、今ちょうどバランスがとれている状況、今後また減少に転じていくのかなといったところは推測されるところでございます。

○山田委員 例えば宅地造成とか、マンションの開発等が集中的に起こっているような場所だと、こういう増加が数年続いたりすると、学校としては適正な規模でなければ大変なことになっていくわけですよ。その一方、逆に宅地開発等がおさまってしまって高齢化している地域の学校だと、どんどんどんどん減り続けていくと。そうなってくると、そこら辺をどういうふうには是正していくかというのが、全体をなべて見れば上下していないけれども、やっぱり今後の学校の運営に大きな支障になるような気がするんですけれども。

○近藤学務課長 そういったところ、今後の児童推計等を行った上で、必要に応じて教室、施設の改修であったりとか、場合によっては通学区域の変更といったことが必要になってきますので、そういった人口推計等を注視しながら、今後の方向性についてはなるべく早い段階で手を打っていききたいとは考えてございます。

○山田委員 わかりました。ありがとうございます。

○今井委員 二つの項目について質問があります。

一つは、定例会報告の4番の学校教育アシスタントについてなんですけれども、今回は大規模校の1年生から3年生までのうち、1名配置ということとされていると思うんですけれども、今後はこれを拡大していく予定なんですかということと、学校教育アシスタントについての③の「他自治体での導入効果」というところのこの部分がちょっとよくわからなくて、教えていただけたらと思います。すみません。

○三田教育部主幹 学校教育アシスタントの御質問でございまして、本年度につきまして、大規模校から配置するということでお伝えしてはいますが、今後は様々効果等を検証して、さらに必要が求められるようであれば要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村教育長 それから効果について。

○三田教育部主幹 効果につきましては、基本的に学年の教育そのものをアシスタントするものでございまして、いわば副担任というか、そういったような内容でございます。子どもたちの教育に直接関わるような業務をお願いすることになりますので、これまでの事務的なフォローというよりは、子どもたちの教育に直接関わるようなところでの支援ということをお願いしているところでございます。

○木村教育長 よろしいですか。

○今井委員 すみません、質問の仕方が悪かったんですけれども、「他自治体での導入効果」というところの言葉の意味がよくわからなくて、そこをちょっと教えてもらえたらと思ったんですけれども。すみません。

○松本教育部長 この制度自体が東京都全体で取組を進めておりまして、令和4年度、昨年度

は江戸川区で試行を行っております。それを踏まえた効果ということで、こちらの答弁をさせていただきます。

○今井委員 わかりました。すみません。

○木村教育長 よろしいですか。

○今井委員 はい。

あとすみません、一つお願いします。児童生徒数・学級数の状況についてなんですけれども、さっきの定例会報告のほうにも書いてあったんですが、前は40人学級だったところが段階的に35人学級に今しているということだと思わなすけれども、40人学級のときの規模から35人学級にしたときに、クラス数が実際幾つとかははっきりしなくてもいいんですけれども、どのくらい増えたのかなというのがわかれば知りたいなというのと。

あと、特別支援学級の知的障害生徒合計と情緒障害合計の小学校の数と、中学校の合計の数が二十数名ずつぐらい少ないですよ。小学校のBの特別支援学級の合計の方たちの人数が、中学校の合計の人数が二十数名ぐらいずつ少ない、146から中学は122ということ。これがもし、人数が少ないことが、少ない人数の方たちがどこか別のところとかに行かれたりしているのかなとちょっと思ったんですけれども、見方がもし違ったらすみません、教えていただければと思います。

○近藤学務課長 まず1点目の40人学級編制から35人編制になったところでの教室数の増といったところかと思わすけれども、40人学級編制においても全てのクラスが40人フルでいるかというところではなくて、クラス数で割ってしまうと1クラス35人になることもありますし、要は35人学級の場合は36人になると2クラスでき上がりますので、36人を2クラスで割ると1クラスが18人ということになるかと思わす。ですので、過去40人学級で編制していた場合も、41人で2クラスの学校については20人と21人の2クラスになるわけなので、それが35人学級編制になった場合でも2学級編制は変わらないといったところですので、35人に減ることによって大幅に教室が足りなくなるかというところ、そうではないところがございます。そこは一概にどれぐらいということにはちょっと計算上は出てこないもので、その地域、その学校による学年ごとの人数によって大きく変わってきますので、ちょっとそこは計算上という上では、本当に推計とか事前の調査等、進学先の調査であったりとか、入学するかどうかというところの調査によるところが大きいところがございますので、正確には申し上げられないんですけれども、全ての学年で35人学級、小学校が35人学級編制になった場合は、もうあと若干教室数が不足するだろうというふうには見ておるところでございます。

それから、特別支援学級の児童数と生徒数といったところですかね。まず、知的障害のところていきますと、6学年、1年生から6年生までの合計で146名というところになってございます。これはあくまで現状でございまして、その方たちがそのまま今後特別支援、中学校に上がっていく際にどういった流れになっていくかといったところですが、例えば今、小学校の6年生のところを見ますと、知的障害学級のお子さんは23名いらっしゃるかと思わすけれども、中学校の今年の1年生を見ていただくと52名いらっしゃるのて、市内全体におきましても、やはりその年その年で障害のあるお子さんたちの人数というのはちょっと波があるといった実情がございまして。ですので、単純にここの差で、たまたまこの年が多いと

かそういったところはあるんですけども、なかなかちょっとその辺の傾向はつかめないと
ころがあるのですが、全体を通じてやはり障害のあるお子さんの人数、特別な支援を要する
お子さんの人数というのは増加傾向に、引き続き今後も増加傾向にあるというふうに感じて
おります。

○今井委員 ありがとうございます。

○服部委員 まず議会報告のところ、4ページの学年教育アシスタントということで、アシ
スタントというよりも、②の学校を支えるスタッフというところで、特別非常勤講師、講師
名というのをほかの資料で見せていただいたときに、こんなにたくさん講師の方が入ってい
らっしゃるのかと、ちょっと昔と比べて思ったのですが、そういう正規の教員以外の方が複
数入っていらっしゃるものの、何か逆に難しさもあるのかなとったりして、そのことを教
えてください。

それから、6ページの子ども読書活動推進法なんですけど、国の5次計画の中では、今回か
なりITを、GIGAスクールを意識したものだと思うんですが、ITの活用みたいなこと
が言われていて、西東京市でも学校の小中に電子書籍を入れる試みをされているんですが、
やっぱり一方で、そういったことの是非、何にそれが向いていて、逆にその中で子どもたち
が本に触れるためにどういうことをしなければいけないかというのをどこかで議論されてい
るのかなというのを知りたいと思います。

それから7ページの一番おしまいのところ、各校においては、学校運営協議会の設置の
有無に関わらずコミュニティ・スクールを進めるとありまして、コミュニティ・スクールを
全校に広げるという話を聞いたときに、すごく学校運営協議会の設置の難しさを考える学校
もあったものですから、こういうことでコミュニティ・スクールを進めていくこともできる
のかと今日初めて思いましたので、そこを教えてください。

あとすみません、もう1点いいでしょうか。学級数の話の中で、例えば小学校で、保谷第
二小学校は特別支援の子どもの数が27とあるんですが、全生徒数は376のうちの27名で、栄
小学校が数字では34という大きい数字が出ているんですが、生徒数が587、結構バランスと
いうかパーセンテージが高いとか、こういういわゆる注意を要する子どもが多い学校に
は、さっきおっしゃった支援のサポート・スタッフがより手厚く配置されているとか、そう
いうことはされているのかなと思いました。

すみません、たくさん言ってしまうので、よろしくをお願いします。

○田村教育指導課長 学校を支えるスタッフというところで説明させていただきます。

まず、スクール・サポート・スタッフになります。こちらのほうにも書いてありますが、
生徒の出欠の確認ですとか、あと、教員の印刷物等をお手伝いするというような業務に当た
っているお仕事になっております。また、様々な配慮を要する子どもたちがいる、お子さん
に対しましては生活支援員ですとか、そういった人的支援というものを活用して行ってい
ると。また、ここに書いてある中学校の部活動を行うといった部活動指導員というようなど
ころもある、これも会計年度任用職員となりますが、部活動指導員に関しましては、こちら
のほうは顧問がいなくても指導できる、または引率もできるというようなシステムで、働き方
改革というところで活用しているところなんです。

また、学年教育アシスタントは、先ほど教育部主幹のほうからお知らせしたとおり、副担の業務というようなところで学年のほうに入って仕事をしているというようなものになっております。

以上でございます。

○服部委員 この方たちは職員室の中に居場所があるというか、お机があつたりするのでしょうか。

○田村教育指導課長 職員室内に机があります。ただ、毎日来ているという方もいれば、週に3日とかそういった者もおりますので、全部のスタッフ一人ひとりの机、椅子があるかというところではないんですが、基本的には職員室にいるということになります。ただ、部活動指導員に関しましては、活動場所が外ですとか体育館ですので、そのほうに集まってやるということになっております。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 ちょっと質問、今の追加でいいですか。

○木村教育長 追加の質問。

○米森教育長職務代理者 そのアシスタントの方は、副担任業務ということであれば教員の免許とか、そういったものを持っている必要はあるということですよ。

○田村教育指導課長 教員の免許を持っているということです。

○近藤学務課長 児童数の資料での御質問でございます。栄小学校、保谷第二小学校児童数につきましては、それぞれ保谷第二小学校が376名、栄小学校が587名というところはそのとおりでございます。裏面の、こちらの先ほど委員が人数をおっしゃったのが、小学校特別支援教室の児童数の人数のところかなと思います。保谷第二小学校で合計27名、それから栄小学校で34名という数字なんですけど、その部分でよろしいでしょうか。

○服部委員 はい。

○近藤学務課長 特別支援教室につきましては、今、市内小中学校全ての学校に設置されておまして、学校ごとにL教室とS教室となっているんですけども、L教室につきましては全ての小学校に設置されている教室でございます。この指導をするに当たっては専門の教職員、職員が、教員が配置されてございます。S教室につきましては、学校の一覧のところ（S教室設置校）というのが何校かあるかと思うんですけども、そちらのほうに設置されている特別支援教室でございます。例えば保谷第二小学校のS教室の合計人数のところは20名とあるんですけども、こちらの20名につきましてはほかのS教室設置校というふうに書いてある学校のほうに、その時間だけいわゆる通いで、授業中その時間を抜けてそちらのほうで指導を受けているという状況になってございます。こちらはS教室のほうにもそれぞれ専門の教員が配置されてございますので、学校規模によって教員が足りないとかそういったことではないものでございます。それで答えになっておりますでしょうか。

○服部委員 連日その子どもたちがずっとそこに行き放しではなく、教室にいる時間も、週に何日か以外は普通にいますよね。

○近藤学務課長 はい。

○服部委員 そういうときに情緒に、Sの状態にある子どもたちというのは問題なく過ごせて……。

○近藤学務課長 通常の学級の中で過ごせているかといったところでしょうか。基本的には過ごせているものというふうに考えてございますけれども、場合によっては通常学級の介助員という形の制度が西東京市のほうはございますので、そういった形で介助員がついているお子さんもいらっしゃるかとは思いますが。

○服部委員 ありがとうございます。

○徳山図書館長 御質問の子ども読書活動のところでのICTを活用というところで、まず図書館の今年度の取組といたしまして、電子図書を導入いたします。その電子図書をきっかけとして、本を読むのが苦手な児童・生徒や、読む時間が取れないというようなことがないような形で支援ができるのではないかと考えております。また、内容やこの電子書籍を使った例えばイベントみたいな形のものも含めて、学校司書の先生や司書教諭の先生とも連携をとりながら、いかに子どもたちが紙の書籍と電子書籍と、いろいろ選べる中での読書を楽しむというところにつなげるかどうかを考えていきたいと思っております。

以上となります。

○服部委員 ありがとうございます。

○三田教育部主幹 先ほどの図書館長につけ加えて申し上げますと、例えばこれからはふるさと探究学習といって、教室外での教育活動についてもどんどん積極的に進めていく中で、電子図書の内容にもよりますが、本を持たずにその場で調べたいことがすぐ調べられるような書籍等がもしあればさらに活用できる、そういったことが電子図書の利点でもあるかなというふうに考えております。

これについては以上です。

次に、コミュニティ・スクールのことでの御質問であったと思いますが、令和6年度までに全ての学校においてコミュニティ・スクールを導入するというところで今進めているところです。その中で、やはり市民の方からの要望といたしましては、コミュニティ・スクールを最初に導入した学校とそうじゃない学校との差があるのではないかと、そういった御心配をいただいたんですね。そういった中で、やはり地域とともにある学校とか、社会に開かれた教育課程の実現というのは、全ての小中学校において大事だというふうに考えておまして、その中でふるさと探究という新たな取組を、今年度の教育課程に全て小中学校で位置づけまして取り組んでいるというところになっております。

したがいまして、今年度からも地域とともにある教育活動はどの学校でも展開されていきますので、そういう意味では導入しやすいというか、あとは人的な、どういった方々が御協力いただけるかといったことについては校長会を通じて、広くまた校長や副校長が地域とつながるような試みもしていただけるように話してありますので、そういったところで整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○田村教育指導課長 申し訳ございません。先ほど米森委員から御指摘ありました学年教育アシスタントなんですけど、教員免許のほうが必要というふうにお答えしたんですけれども、教員免許のほうは特段必要がないということでしたので、訂正いたします。申し訳ございませ

ん。

○木村教育長 今のは訂正ということでお願いします。

○後藤委員 議会報告の12ページ、13の次期教育計画についてというところで関連するところなんです、こちらの下のほうに、次期教育計画につきましては、小学生・中学生を対象にした調査、また、青少年や一般市民、そして関係団体へのヒアリング等、あるいは子どものワークショップということで、非常に大切な調査や内容を把握して行って、そして国が策定する次期教育振興基本計画も参考にしていくということで、非常に取組としては大切なところを押さえて進まれていくかと思えます。

そして、これを進めていく中で、1点ちょっとこの中に含まれているかもしれないんですが、関係団体へのヒアリングということで含まれているのかもしれませんが、先ほど来からお話があるとおり、今後、西東京のふるさと探究学習、あるいはコミュニティ・スクール、これは設置して進んでいけばいい、あるいは取り組んでいけばいいという、始めればいだけでなくて、むしろ始めてからが、今度の次期教育計画の中でどうそれを充実するなり、何をきちんと押さえていくのかということも大事ですので、そこを次期教育計画の中でしっかり押さえていくことが大事でしょうし。

それから、GIGAスクールも含めて、ICT環境だけではなくて内容も、例えば先ほど教育委員の中でもちょっと話題になったのがチャットGPTとか、様々なものがまさに日進月歩じゃありませんけれども、それ以上のスピードで色々進んでいきます。そうすると、それらのことも次期教育計画の中で、どうするかは最終的な議論になると思うんですけども、どちらにしましても、今後、次期教育計画を策定していく中で、そういった専門的なところも専門家なり、あるいは全国のそういうことに研究を非常に実績、現場の実態を踏まえた研究をされている方も結構いますので、そういう方々からちょっと意見を聞くなりヒアリングするというのも大事なかなと思ったものですから、そんなこともこの中には含まれているのかなということでお伺いさせていただきます。

以上です。

○飯島教育企画課長 委員により今御質問をいただきましたけれども、西東京市ではこれまでも申し上げているとおり、上位計画のほうの策定の時期に入っておりまして、あわせて各個別計画も策定する年度となっております。

教育計画のほうも2か年時間を頂戴いたしまして、昨年度、ここに書いてあるような市内の児童・生徒の方々なども加えた幅広いところにヒアリング、アンケート等を行ってまいりました。昨年度末にそれらをまとめた報告書が策定されまして、それをもとにまた懇談会のほうでも御意見を頂戴しながら策定を進めていく予定をしております。いただいた御意見も踏まえながら、今年度策定に向けて準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○米森教育長職務代理者 すみません、ちょっとしつこいようで恐縮です。学年教育アシスタントの件で、課長から先ほど訂正が入ったのであれなのですが、訂正なければ教職免許のある方をお願いして、やっぱり教育の質、ついにスクール・サポート・スタッフとか業務の部分は副校長業務とか、業務はすごく前と比べれば人が入って大分軽減されたんじゃないかな

と。ということは、そっちのほうの働き方改革はほぼ進んで、今度は本当の教育の質、そこを考えるためにももうちょっとやっていこうと思って入れたのかなと思ったんですけれども、そういう意味では、また事務的なことだと結局限られますよね。申し訳ないけれども、今までいっぱい入って、前の課長のとき申し上げたんですけれども、業務で分かれればいっぱいあるけれども、少ない業務もあれば、ほかの業務はできない。そうやっていくと、せっかく入れた制度がもう意味をなさないので、こんなにいっぱい入ったら、せっかく働き方改革で入ってそれが成し遂げられないとまずいので、こんなに入ったのであれば各学校とか整理して、本当にこれが効果があったかというのをもう考える時代に来ているような気がするので、是非入れるほうはいいんですけれども、それをうまく使うということが大事になってきていると思います。そういうことを是非点検していただきたいなというふうに思います。

先ほどありましたチャットGPTもありますし、研究とか教育の質のほうにどう向けていくかというのがやっぱり大事だと思いますので、そういう方向でお考えいただければありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

教育計画の懇談会、私、毎回は参加していませんが、ICTに関してはなかなかいろいろ御意見が出ているようです。ですから、詳しい方もいらっしゃるようなので、今のことも課題にしながら検討する余地はあるのではないかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、(1)から(4)についての報告事項の御質問を終わりにさせていただきまして、次に、(5)下野谷遺跡の追加指定(告示)について、説明をお願いいたします。

○吉田社会教育課長 私からは、下野谷遺跡の追加指定(告示)につきまして説明申し上げます。

本件につきましては、令和4年6月の教育委員会定例会において可決をいただき、その後、東京都教育委員会を経由して文化庁に意見具申書を提出した案件でございます。このたび、令和5年3月20日の官報告示において国史跡として指定されましたので、御報告を申し上げます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただければと思います。

2枚目の資料でございますが、本市に係る告示を抜粋して掲載してございます。

私からの御報告は以上となります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(6)教育財産の取得申出について(報告)、説明をお願いいたします。

○吉田社会教育課長 続きまして、教育財産の取得申出について(報告)、について御報告申し上げます。

本件の報告案件でございますが、先ほどの議案第12号においてお認めいただいた案件及び報告事項の(5)が本件と関係しております関係上、一括して説明をさせていただきます。

令和5年度当初予算におきまして、本件3件分の土地の取得についての予算が認められました。そこで、3件分を市長部局へ財産の取得申出を行ったものでございます。

なお、3件の内訳でございますが、1件は先ほどの議案第12号のもので、ほかの2件のも

のにつきましては報告事項（6）となります。なお、報告事項（6）の2件分につきましては、教育長の決裁によりまして市長へ申出をしたところでございます。このたび教育委員会に御報告を申し上げるものといたします。

私からの報告は以上となります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（7）令和5年度西東京市公民館事業計画、説明をお願いいたします。

○福所公民館長 私からは、令和5年度西東京市公民館事業計画、について説明申し上げます。

お手元の資料、事業計画1ページを御覧ください。

本事業計画は、令和3年度から令和5年度までの3カ年計画の最終年度となり、公民館に求められる役割などについて、基本理念、基本目標、基本方針などをお示ししております。

続きまして、6ページ目をお願いいたします。

公民館主催事業で今年度取り組む新たな事業といたしまして、四角で囲った2番目、公民館保育がございました。今年度は土日に保育付き講座を実施することにより、子育て中の勤労世帯の方など、今まで参加できなかった方々へ学習する機会を提供していきたいと考えております。

また、一番下段、まちなか先生につきましては、昨年度実施いたしました平和に関する講座と防災に関する講座に加えて、西東京市カルタに関する講座を実施いたします。この講座につきましては、西東京市カルタ製作委員会の皆様を講師に、西東京市カルタを使い、自分の住むまちについて絵札を見てイメージを膨らませ、読み札からまちの歴史や特色を知ることによって地域への関心、愛着を深める講座となっております。

以上三つの講座を今年度、小学校で計10校、中学校で計3校、合計13校で実施してまいります。

続きまして、7ページをお開きください。今年度6館それぞれが対象やテーマなどに合わせた事業計画の一覧となっております。

続きまして、8ページ目以降になります。8ページ目以降はそれぞれの館の事業計画となっております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（8）令和5年度西東京市図書館事業計画、説明をお願いいたします。

○徳山図書館長 私からは、令和5年度西東京市図書館事業計画、につきまして説明いたします。

まず、1枚おめくりください。

まず、基本理念をもとに図書館事業に取り組んでいるところでございます。

今年度の主要事業といたしまして、2点ございます。

（1）児童・生徒を主な対象とした電子書籍を導入いたします。本年7月を目途に子どもたちの読書活動を支援するため、子ども電子図書館サービスを開始いたします。市立小中学校の児童・生徒に電子図書館用の利用カードを配布することで、いつでもどこでも電子図書館が利用できるよう環境整備をするとともに、タブレットを活用しました電子書籍をきっか

けに、読書が楽しいというふうにも思ってもらえますよう、子どもたちの読書支援をしてまいりたいと考えております。

(2) になります。令和5年度施政方針に示す平和推進事業といたしまして、原爆小文庫の活用と拡充を進めます。この原爆小文庫ですが、旧保谷市時代に原爆関連の研究をされていた市民から寄贈された研究資料や図書をもとに、その後も原爆や核等の関連図書等を収集、保存している文庫の総称となりまして、こちらはひばりが丘図書館に置いております。今年度は原爆関係についての現行の収集基準を継続しつつ、平和事業として、新たな収集基準として、書架の増設やコーナー、見出しなどを工夫することで、戦争や平和について考えるきっかけづくりとなるような小文庫を継続、充実させていき、次世代に平和の尊さを伝える一助となるような小文庫を目指します。

3、実施事業になります。こちらは図書館計画における六つの基本方針に基づいて、具体的な取組事業を推進してまいります。

基本方針1、資料の収集と保存の充実では5項目、基本方針2、すべての市民に活用されるためにでは8項目。

次のページをお願いいたします。

基本方針3、西東京市の文化・歴史を次世代に継承するでは2項目、基本方針4、未来を担う子どもの読書活動の支援では9項目、基本方針5、地域、行政と連携した図書館サービスの向上では4項目、基本方針6、効率的・効果的な運営体制の構築では6項目を掲げておりまして、現行の図書館計画が最終年となることから、取組の成果や次期図書館計画へつながるように努めたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

では、ただいままでに(5)から(8)の報告が終わりました。質疑を受けます。

○今井委員 公民館のまちなか先生のこと教えていただきたいんですけども、講座が平和とか防災とかその辺で決定されたと思うんですけども、それというのはどういうふうに話し合っただけで決まったのですか。

○福所公民館長 各館に専門員、公民館専門員がおりまして、それぞれがどのような講座ができるか、そういったところ、まちの協力者と連携ができる講座を何件か挙げまして、その中で、公民館の6館会議といって全ての公民館の職員が集まる会議がありまして、そこで決定させていただきました。

○今井委員 ありがとうございます。ということは、今、大人の方たちが話をして、恐らくその講座を考えてくださっていると思うんですけども、子どもたちにも向けてやってくださっているので、機会があれば子どもたちとか、あと通わせている保護者とかから、どんな講座を受けてみたいですかみたいなことを聞いてみてもおもしろいかなと思って、それで質問しました。ありがとうございます。

○福所公民館長 ありがとうございます。

○今井委員 あとすみません、もう一ついいですか。

○木村教育長 どうぞ。

- 今井委員 図書館のほうなんですけれども、さっき定例会報告のところでは聞けばよかったのですが、学校を通じて子どもたちに利用カードを配布しているというお話を前も伺ったと思うんですけども、それは毎年やっていることなんですかということと、あと、対象年齢が小中全学年なのか、どの辺の範囲で配られているのかなんていうのを教えてください。
- 徳山図書館長 電子書籍の利用カードのことでよろしいでしょうか。
- 今井委員 はい。
- 徳山図書館長 現在図書館で準備しておりますのは、小学1年生から中学3年生までの9年間使えるカードになります。今は図書館のカードを登録しますと1人1枚交付しますが、それをもう強制的にお渡しするという形です。なので、そのカードが手元に届きましたら、図書館利用のIDとパスワードが書いてありますので、そこからログインするとすぐに本が読めるというカードで、中学3年の3月31日までは使えるというような形で、毎年新小学1年生と転入の方には随時お渡しができるような形を考えております。
- 今井委員 ありがとうございます。
- 服部委員 すみません、今の図書館のことでは、今回それが実現できた予算づけがあったと思うんですが、それが今後ずっとというわけではありませんよね。なので、配られたカードもおのずと期限があると考えていいのでしょうか。
- 徳山図書館長 小学1年生から中学3年生までの間は配布したカードで電子書籍を読むことができるように考えております。
- 木村教育長 要するにずっと、今後、期間限定ではなくてずっと配布されていくのかという。
- 徳山図書館長 申し訳ございません。電子書籍のほうは継続して続けていくつもりで考えておりますので、利用カードは配布していく予定です。読書のきっかけという形で、せっかく子どもたちに読書のおもしろさを少しでも感じてもらった上で、電子書籍や紙の資料というものに広がっていくような形で支援していくように考えておりますので、継続していけるような形で取り組んでいきたいと思っております。
- 服部委員 結構高いものですし、今回助成金だけ、何かをお受けになってと聞いていたので、コンスタントに市の財政としてそれを保障していけるのかなとシンプルに疑問に思いました。
- 木村教育長 よろしいですか。
- 徳山図書館長 今年度につきましては助成金というもので電子書籍導入はいたしますが、2年目以降継続していく考えでございますし、また、その他いろいろな交付金、助成金等がございましたら、活用できるように努力はしたいと考えております。
- 服部委員 すみません、これは希望ですけれども、そんなにたくさんあるわけではない資料費ですのでやりくりが大変かなと心配しますが、十分にいろいろな補助金というか助成金とか、そういうのを上手にお使いになり、可能な範囲でそういう環境が継続されることを希望します。
もう一ついいですか。
- 木村教育長 どうぞ。
- 服部委員 公民館の保育室の土日の講座は、本当にすごくよいことだなと思います。さっき

支援センターが土日あいて、児童館でしたか、お父さんたちが来てとおっしゃっていたけれども、今の若い父親は本気で子育てをされていて、奥さんに子どもを連れて追い出されているというより、非常に子どもとしっかり遊ぶ、子どもの育ちを知ろうという大変前向きな方たちが育っていると思いますので、きっと御夫婦で子どもを見てもらって学びの場に参加したいと考えていらっしゃるのかなと思うので、是非是非と思います。

ただ、こういうふうに広がっていく中で、公民館の職員の人数というのはふえるものなのでしょうか。公民館の方の働き方改革ではないですけども、ちょっとそのことが気になりました。

- 福所公民館長 まず公民館保育につきましては、保育員の方を各館に配置しておりまして、今年度からは館ごとに単独で行うのではなく、グループ的な形で公民館で回していく。例えば例を挙げますと、田無公民館、芝久保公民館が一つのグループになって保育員を回していく、事業をこなしていくような、そういった形で対応していくということを考えております。そのグループにつきましては、田無公民館と芝久保公民館を一つのグループ、ひばりが丘公民館と谷戸公民館が一つのグループ、柳沢公民館はもともと保育員が6人いますので、回していけるので柳沢は単独ということで、5館で公民館保育を実施していく形をとっております。

あと、公民館の職員体制につきましては、専門員が各公民館4名おりまして、それぞれ分館長が職員1人、ひばりが丘公民館につきましては分室ということで正規の職員がいませんので、今はZ o o mですとかそういったところで会議を行ったりとか、なるべく時間をかけずに情報教育をしっかりとできるような体制づくりというのを実施しているところでございます。

私からは以上です。

- 服部委員 ありがとうございます。
 - 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
- 以上をもちまして報告事項については終了とさせていただきます。

-
- 木村教育長 日程第15 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。
 - 服部委員 さっき教科書のことであったときに質問すればよかったのですが、こうやって紙の教科書を私たちは見せていただいて選定するんですけども、電子教科書は学校訪問したときにかいま見るぐらいで見られていなくて、そういった学校、紙の教科書を選択したら、その教科書会社がつくっているその教科書が電子書籍化されたものが自動的に使われると考えればいいのでしょうか。だから電子書籍の教科書採択は必要なくて、ある教科書を選定したら、それはその電子書籍も内容を知っているというか、同じものを認めているということになるのか。ちょっとすみません、私がいまいちわかっていないので教えてください。
 - 三田教育部主幹 当然のことながら、各会社はデジタルに対応した教科書といったものの提供はしてくるんだろうというふうに想定されるわけです。しかしながら、全てが電子書籍になるということではなくて、ある意味紙ベースのものがやっぱりあって、その中から電子に

飛べるような形の工夫がされるのではないかなと思います。その御提供の仕方についてはちょっとこちらのほうでも調査研究させていただきまして、委員の先生方が困らないようにしっかりと情報を集めたいと思いますので、そのときにまた説明申し上げます。

○服部委員 そうですか、ありがとうございます。

○三田教育部主幹 はい。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○山田委員 今に関連するんですけれども、二次元バーコードがくっついている教科書で、僕らが教科書を見せていただいたときに、その時点でバーコードから入ったところの内容が未完成のものが以前たくさんあったんですよ。それだと、せっかく判断しようとしても判断できないということがあったので、今後はそういうことはないですよ。

○三田教育部主幹 当時はまだそういった状況に企業そのものが追いついていなかった状況がございまして、全ての子どもたちにタブレットが配布されていることを考えますと、急ピッチでその辺の整備は整っているというふうに認識しておりますので、4年前に比べれば、しっかりとダイレクトにお伝えできるものになっているのではないかなと思います。改めて確認したいと思います。

以上でございます。

○山田委員 それと、もしそういうところまで見るとすると、すごく時間がかかるような気がするので、少し時間の余裕を見ていただけると助かるなど。

○木村教育長 ものすごくね。

○米森教育長職務代理者 前回の関連で、今ありましたあれですけども、前は教科書の自由社というのが検定不合格でなかった、1年後に来ましたよね、そういったケースとか、それとか今度は大日本図書がだめなのかな。

○木村教育長 そうですね。

○米森教育長職務代理者 多分。何かそういう不規則なというか、ものがあつたら、ちょっと今わかる時点で教えてもらえますか。

○三田教育部主幹 現時点で不規則といったものについては、前回大変御迷惑をおかけしたと思うんですが、そういったことはないように聞いておりますが、一部教科書会社で、今年度はいわゆる教科書を出さないといった企業、会社もございまして、採択本として今年度はもうつくらないというようなことを言ってきている会社もございまして。その辺についてもまだ確定した段階ではございません、また改めてしますが、不規則というようなことはないように今のところ認識しております。

それから先ほど、どれぐらいの期間という話でございましたけれども、今のところ各委員の先生方には、見本本は1週間程度なのですが、もし……。

○山田委員 1週間ですか。

○服部委員 さっき10日とおっしゃいました。

○三田教育部主幹 そうです。今の御要望をいただきますとやっぱりもう少し長い時間ということですので、また検討させていただきます。

以上でございます。

- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。
- 山田委員 お恥ずかしいことなんですけれども、この間、初めて西原総合教育施設へ行って、郷土資料館を見てすばらしいなと思ったんですけれども、何分どこから入れればいいのかとか人に聞こうにも人がまばらで、どこが正式な入り口かもわからなくて、中の方は非常に親切に対応してくださった。非常にもったいないなと思うので、建物をかえるというのは難しいかもしれないけれども、できればそういうことも含めてもう少し整備を検討していただけると西東京市の財産になるんじゃないかなと思ったので、一言言わせていただきました。
- 米森教育長職務代理人 そうですね、よかったですよね。
- 木村教育長 本当にそうですね。私もいつもそう思いますけれども、何とか。表示物も含めて工夫していただいて。
- 米森教育長職務代理人 なかなか立派な中。
- 山田委員 元校舎なので、ほかの施設との境界線が全くわからないというか、だからせっかくの歴史資料館、一般公開されているのにすんなり入れなかったですね。
- 木村教育長 ちょっとまた研究させていただきたいと思います。
- 服部委員 すみません、教育長、一つ忘れていました。西東京市カルタは市販はしていないんですか。
- 木村教育長 していませんね。
- 服部委員 すごくいいものであれば、何か家庭で楽しめるようにちょっと予算でもつけて。ファン্ডとかもありかもしれませんし、何か見てみたいし遊んでみたいなと思いますよね。
- 木村教育長 あれは研究会、一部の方が、市民の方がつくったものなんですよ。
- 福所公民館長 そうですね、西東京市カルタ製作委員会という地域の方が集まってつくったカルタということで。その小さい版と大きい版があって、大きいものを先生が使ったりだとか、教室ですと小さいものを使ったりですとか、そういったことで行っております。
- 木村教育長 だから要するに、いわゆる業者ベースにはなっていないということですよ。
- 服部委員 そうですね、もったいないですね。限定出版。
- 木村教育長 限定品をみんなで持ち回ししながら使っているという感じですね。
- ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
- 大変今日は長い時間がかかりましたけれども、以上をもちまして本日の教育委員会定例会を閉会といたします。どうもお疲れさまでございました。

午後 3 時 38 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員